

平成 2 9 年 9 月 2 9 日

山都町議会議長 中村 一喜男 様

経済建設常任委員長 工藤 文範

委員会審査報告書

本委員会に付託された平成 2 8 年度山都町水道事業会計決算については、審査の結果、利益の処分案については可決すべき、また、決算については認定すべきものと決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

平成 28 年度山都町水道事業会計決算審査意見書

平成 28 年度山都町水道事業決算においては、上水道事業の決算の認定に併せ、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、同事業当該利益の処分について、議会の議決が求められている。審査の結果、当該利益 24,507,286 円を利益剰余金に組み入れることとする処分案については妥当と認め、当該利益の処分案については可決すべきものと決定した。

また、決算については、執行状況、計数の精度、事業の適否等について審査し、監査委員の審査意見を踏まえ検討した結果、これを妥当と認め、認定すべきものと決定した。

平成 28 年度は、熊本地震及び 6 月の豪雨による水道施設破損の災害復旧工事、濁水の発生等による応急給水に県内外の自治体、自衛隊や町内企業等の支援を得て迅速に対応され住民生活の安定に努められた。しかし、老朽管の更新が遅れており、今後は計画的な更新が必要である。また、水道事業運営に対し、将来老朽管の更新や給水人口の減少により水道料金値上げが考えられるが、利用者の急激な負担とならないよう、丁寧な説明と効率の良い運営を求めたい。

最後に上水道と簡易水道の統合が地震の影響により延期となっている。統合に向けては、円滑な移行ができるよう準備作業に万全を期し、町民の安心安全な水の確保に向け、町として責任を持って取り組まれることを望む。